

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|----------------------|------|----------------|---------------|-------------------------|------|---|
| 1 | 学校徴収金 | 適正 | 1,380 | 10,818,061 | 各種負担金、特別活動に係る経費等を取り扱う会計 | 通帳 | 学校全体に関わる経費であり、職員が扱うことが効率的であるため。 |
| 2 | PTA | 適正 | 1,897,292 | 3,559,008 | PTA活動に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 3 | クラブ後援会(定期預金) | 適正 | 2,039,364 | 2,039,364 | クラブ活動振興に係る経費を取り扱う会計 | 預金証書 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 4 | クラブ後援会 | 適正 | 1,661,341 | 3,403,164 | クラブ活動振興に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 5 | 生徒会 | 適正 | 1,962,594 | 5,881,395 | 生徒会活動に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 生徒会活動に速やかに対応して会計処理にあたるため。 |
| 6 | 同窓会会計 | 適正 | 676,409 | 1,493,328 | 同窓会活動に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 7 | 米子高校同窓会(40周年)→(50周年) | 適正 | 601,809 | 702,229 | 同窓会活動に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 8 | 生徒表彰メダル積立 | 適正 | 39,807 | 39,807 | 卒業時の生徒表彰に係る会計 | 通帳 | 生徒の教育活動を十分に把握し、表彰しなければならないため。 |
| 9 | 進路模試 | 適正 | 633,536 | 2,593,468 | 進路模試に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 受検者の掌握と事務処理を速やかに行うため。 |
| 10 | 進路 | 適正 | 0 | 324,898 | 進路指導に係る経費を取り扱う会計 | 通帳 | 学校に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 11 | 鳥取県高等学校文化連盟 | 適正 | 0 | 36,063 | 高文連からの派遣費補助金等を取り扱う会計 | 通帳 | 派遣部門への補助金を受領するため。 |

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|----------------|------|----------------|---------------|---------------------------|------|---|
| 12 | 1年1組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 650,000 | 1年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 13 | 1年2組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 574,000 | 1年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 14 | 1年3組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 547,020 | 1年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 15 | 1年4組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 509,000 | 1年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 16 | 2年1組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 682,868 | 2年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 17 | 2年2組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 639,050 | 2年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 18 | 2年3組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 796,900 | 2年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 19 | 2年4組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 695,432 | 2年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 20 | 3年1組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 607,414 | 3年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 21 | 3年2組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 504,639 | 3年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 22 | 3年3組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 604,798 | 3年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |
| 23 | 3年4組学級費→実習・教材費 | 適正 | 0 | 688,175 | 3年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費 | 通帳 | 教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。 |

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|------------------|------|----------------|---------------|--------------------------------|------|---|
| 24 | 野球部後援会→硬式野球部 | 適正 | 368,074 | 2,052,564 | 部活動(大会、遠征にかかる経費、用具代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 25 | 男子バスケットボール部 | 適正 | 21,473 | 116,999 | 部活動(遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 26 | 女子バスケットボール部 | 適正 | 78,091 | 111,429 | 部活動(遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 27 | 女子バスケット部ユニフォーム積立 | 適正 | 84,022 | 84,022 | 部活動に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 28 | バレーボール部 | 適正 | 0 | 21,000 | 部活動(大会、遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 29 | 女子サッカー部 | 適正 | 44,020 | 306,047 | 部活動(大会、登録にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 30 | 男子テニス部 | 適正 | 0 | 154,193 | 部活動(大会、登録にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 31 | 男子バドミントン部 | 適正 | 8,428 | 60,328 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 32 | 女子バドミントン部 | 適正 | 20 | 18,000 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 現金 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 33 | ダンス部 | 適正 | 48,747 | 552,830 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 34 | ソフトボール部 | 適正 | 33,703 | 73,164 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 35 | 茶道部 | 適正 | 11,318 | 75,675 | 部活動(茶会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 現金 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|-----------------------|------|----------------|---------------|----------------------------|------|---|
| 36 | 華道部 | 適正 | 0 | 30,400 | 材料購入費その都度精算のため、出納簿もなし | 現金 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 37 | 吹奏楽部 | 適正 | 312,820 | 988,184 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 38 | 家庭科 | 適正 | 0 | 790,457 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 39 | 家庭総合(1・2年)→(1年) | 適正 | 0 | 324,755 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 40 | 家庭科実習(2年調理)→2年フードデザイン | 適正 | 0 | 70,547 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 41 | 3年フードデザイン | 適正 | 0 | 56,420 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 42 | 社会福祉基礎 | 適正 | 0 | 16,835 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 43 | 社会福祉援助技術 | 適正 | 0 | 245 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 44 | 児童文化 | 適正 | 0 | 30,230 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 45 | 発達と保育 | 適正 | 0 | 58,335 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 46 | 家庭看護福祉 | 適正 | 0 | 9,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 47 | 保育検定 | 適正 | 0 | 114,900 | 検定費用 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|---------------|------|----------------|---------------|-------------------------|------|--------------------------------|
| 48 | 被服製作→3年被服会計 | 適正 | 0 | 99,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 49 | 生活教養 | 適正 | 0 | 81,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 50 | 家庭クラブ | 適正 | 37,959 | 130,784 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 51 | 3年福祉会計 | 適正 | 0 | 15,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 52 | 家庭科検定 | 適正 | 0 | 258,102 | 検定費用 | 通帳 | 生徒の検定費用であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 53 | 音楽科 | 適正 | 0 | 212,281 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 54 | 芸術科 | 適正 | 0 | 3,333,463 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 55 | コンピューターグラフィック | 適正 | 0 | 422,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 56 | ビジュアルデザイン(3年) | 適正 | 0 | 149,340 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 57 | ビジュアルデザイン(2年) | 適正 | 0 | 111,800 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 58 | クラフトデザイン | 適正 | 0 | 21,407 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 59 | 写真(2・3年) | 適正 | 0 | 456,013 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |

所属名: 米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|---------------|------|----------------|---------------|-------------------------|------|--------------------------------|
| 60 | 美術 I | 適正 | 0 | 390,013 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 61 | デザイン表現 | 適正 | 0 | 93,334 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 62 | 彫刻(2・3年)→3年 | 適正 | 0 | 50,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 63 | 保育・創作造形 | 適正 | 0 | 204,980 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 64 | 構成 | 適正 | 0 | 42,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 65 | 絵画(3年) | 適正 | 0 | 99,895 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 66 | 素描(1年)→基礎描画1年 | 適正 | 0 | 55,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 67 | 素描(2年) | 適正 | 0 | 75,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 68 | 素描(3年) | 適正 | 0 | 38,962 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 69 | 染色 | 適正 | 0 | 339,504 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 70 | 陶芸 | 適正 | 0 | 275,668 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 71 | 産業社会と人間(1年) | 適正 | 0 | 51,202 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |

所属名:米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|--------------|------|----------------|---------------|-----------------------------|------|---|
| 72 | 商業・情報科 | 適正 | 0 | 719,563 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 73 | 農業科 | 適正 | 0 | 226,608 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 74 | フラワーデザイン教材 | 適正 | 0 | 215,175 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 75 | 体育 | 適正 | 0 | 45,150 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 76 | 鳥取県高等学校体育連盟 | 適正 | 0 | 43,253 | 高体連からの派遣費補助金等を取り扱う会計 | 通帳 | 派遣競技への補助金を受領するため。 |
| 77 | 書道 | 適正 | 0 | 204,007 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 78 | 版画 | 適正 | 0 | 64,645 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 79 | 被服製作(2年) | 適正 | 0 | 27,500 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 80 | 彫刻(2年) | 適正 | 0 | 24,000 | 授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。 | 通帳 | 生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |
| 81 | 弓道部 | 適正 | 0 | 71,400 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 通帳 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 82 | 女子テニス | 適正 | 0 | 13,040 | 部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費 | 現金 | 学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため。 |
| 83 | 実務技能検定(秘書検定) | 適正 | 0 | 181,000 | 検定費用 | 現金 | 生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため。 |

所属名:米子高等学校

| 番号 | 会計等の名称 | 点検結果 | 平成25年度末保有額(※1) | 平成25年度決算額(※1) | 会計の内容 | 管理方法 | 教職員が取り扱っている理由等 |
|----|--------|------|----------------|---------------|-------|------|----------------|
| | | 合計 | 10,562,207 | 53,347,729 | | | |

※1 平成26年3月31日現在の保有額

※2 平成25年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)